

令和7年度 第1回静岡県社会福祉審議会（民生委員審査専門分科会）会議録

日 時	令和7年7月23日（水） 午後3時30分から午後4時00分まで
場 所	県庁本館4階 特別会議室（静岡市葵区追手町）
出席者 職・氏名	○委員（五十音順・敬称略） 岩倉睦弘、岩瀬輝美、高橋邦典 ○事務局 米山福祉長寿局長、八木こども若者局長、増田地域福祉課長、村松こども家庭課長他
議 事	1 協議事項 （1）一斉改選時の候補者の審査方法 2 報告事項 （1）民生委員・児童委員の定数改定 （2）令和7年12月1日の一斉改選にむけたスケジュール （3）民生委員・児童委員随時委嘱状況 （4）民生委員・児童委員活動支援事業の実施状況
配付資料	<協議事項> 協議資料1 一斉改選時の候補者の審査方法 <報告事項> 報告資料1 民生委員・児童委員の定数改定 報告資料2 令和7年12月1日の一斉改選にむけたスケジュール 報告資料3 民生委員・児童委員随時委嘱状況 報告資料4 民生委員・児童委員活動支援事業の実施状況 <参考資料> ・随時委嘱者審査手続の見直し（令和6年度第1回分科会において審議） （別冊） ・静岡県社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会関係例規
審 議 内 容	
米山福祉長 寿局長	（挨拶）
事務局	・本日は5名の委員のうち3名の委員に出席いただいている ・静岡県社会福祉審議会条例第4条第3項に基づき、過半数の出席により成立している事を報告する ・以降の議事進行は「静岡県社会福祉審議会運営要綱第6条」の規定に基づき岩倉分科会長にお願いする
岩倉分科会 長	・協議事項に入る前に、関連事項である報告事項1、2の説明を事務局からお願いする
増田地域福 祉課長	・報告資料1（民生委員・児童委員の定数改定）及び参考資料（静岡県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会関係例規）に基づき概要を説明 ・報告資料2（令和7年12月1日の一斉改選にむけたスケジュール）及び協議資料1（5ページ「民生委員・児童委員の選任手続き」）に基づき概要を説明
増田地域福 祉課長	・協議資料1（一斉改選時の候補者の審査方法）に基づき概要を説明 ○ 審査事項 健康状態に特記事項がある候補者、再任の場合の活動低調者 ○ 報告事項 新任の場合の年齢要件超過者、会社員等被雇用者

岩倉分科会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢要件の改正を行ったことで審査項目に変更があった ・今回の一斉改選の審査方法について承認することとしてよろしいか
その他委員	(異議無し)
岩倉分科会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項(3)の「民生委員・児童委員随時委嘱状況」及び報告事項(4)「民生委員・児童委員の活動支援策の実施状況」について、事務局に説明をお願いする
増田地域福 祉課長	<ul style="list-style-type: none"> ・報告資料3(民生委員・児童委員随時委嘱状況)に基づき概要を説明 ・報告資料4(民生委員・児童委員の活動支援策の実施状況)に基づき概要を説明
岩倉分科会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・協力員制度については市町によってなかなか浸透していない。もっと使いやすくして活用してもらえよう対応をお願いしたい
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・定年延長等で、70代でも働いている方も多く担い手が不足している。年齢要件を緩和した方向性については時代の方向性として合っている
岩瀬委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減っているため民生委員も減っていると思っていたが、世帯数が増えているため民生委員の定数が増えているとのことは大変なことだと思う
岩倉分科会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見ありがとうございました ・以上で審議は終了する
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました (事務連絡) ・次回第2回民生委員審査専門分科会は9月16日午後1時30分から静岡県総合福祉会館で開催する ・委員の皆様には御出席をお願いしたい

終了時刻 16:00